

デスクトップ型パーソナルコンピュータ貸借仕様書

県立長野図書館

- 1 貸借物品の品名、数量等
デスクトップ型パーソナルコンピュータ 3台
規格等については別紙のとおり。
- 2 貸借期間
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(60ヶ月)の長期継続契約
- 3 賃借料の支払
賃借料は毎月払いとする。
- 4 納入方法等
 - (1) 貸借物品は、設定、調整等を行い、全体が有効に機能する形態を整えて、当館が指定する場所で使用できる状態で納入すること。
 - (2) 納入時に生じる梱包材等の廃棄物の処理は、関係法令に基づき適正に処理すること。
 - (3) 使用に必要な付属品を含めて納品すること。
 - (4) 貸借期間終了後は、貸借物品の撤去を行うこと。なお、その際にはハードディスク内のデータを復旧できないように消去し作業終了後、データ消去証明書または報告書を提出すること。
 - (5) 納入、撤去等に関する一切の費用は、契約金額に含むものとする。
 - (6) 貸借物品に、契約業者名、故障時等の連絡先を明記したラベルを貼付すること。
- 5 貸借物品の保守については、次のとおりとすること。
 - (1) 貸借物品が故障した場合は、速やかに技術員を派遣し、設置場所において修理して、正常な状態に回復させること。また、修理が設置場所で完了しない場合は、同性能以上の代替物品を納入すること。
 - (2) 保守の受付時間については平日(土・日曜日、祝日及び12/29～1/3を除く。)午前9時00分から午後5時30分までとし、当日対応できない場合は翌営業日までに出張修理で対応すること。
 - (3) OS等の再インストール等の必要性が生じた場合に、速やかに対応できる体制をとること。
 - (4) バグについては、速やかに修復又は交換等の対応をとること。
 - (5) 貸借物品の出張修理代金、修理部品代金、交換代金、代替物品の納入及び交換部品、処分費等保守に関する一切の費用は、契約金額に含むものとする。
 - (6) 主要部品については常に在庫を確保する等、速やかに交換が可能であること。
 - (7) 部品交換等により発生した廃棄物は、関係法令に基づき、適正に処理すること。この場合に生じる費用は、契約金額に含むものとする。
 - (8) 保守を行う者は、社名及び氏名を記載した名札を付けるものとする。

別紙

1 貸借物品

(1) デスクトップ型パーソナルコンピュータ 3台

品名	デスクトップ型パソコン	
OS	Windows11 Pro 64bit	
CPU	インテル Celeron プロセッサ G6900T 以上	
メモリ	4 GB	
セキュリティチップ	TPM (TCGv2.0)	
ストレージ	500GB HDD	
インターフェース	USB	TypeC:USB3.2 Gen1×1 以上 TypeA:USB3.2 Gen2×4 以上 TypeA:USB3.2 Gen1×1 以上 USB 2.0×1 以上
	ディスプレイ	HDMIポート×1 Displayポート×1
	通信関連	RJ45LAN コネクタ×1
	サウンド関連	入出力共用:ヘッドフォン /ヘッドフォンマイクジャック×1
ディスプレイ	17型 SXGA 液晶ディスプレイ以上であること	
光学ドライブ	なし	
LAN	1000BaseT/100Base TX/10Base T 対応	
キーボード	109キー、JIS標準配列テンキー付き、USBキーボード	
マウス	USB接続光センサースクロールホイール付きマウス	
Officeソフト	なし	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・復元ソフト（設定が変更された場合でも再起動を行うことで設定を復元できる）を搭載すること。復元ソフトは貸借期間内のOSのアップデートに対応できるものであること。 ・セキュリティ対策ソフトは当館所持ライセンスをインストールし、必要な設定をすること。 ・ユーザーアカウント、管理者アカウントの設定を行い、ユーザーアカウントの利用制限を設定すること。 	
同等品	NEC MKE28/C-C 同等品以上とすること。	

2 その他

担当者と打ち合わせの上、既設の館内ネットワークに接続できるよう設定すること。
ネットワークハブ及びLANケーブルは既設のものを使用する。